

J Aに290万円 返還求め提訴

コメの委託販売を巡り、合意なしに経費を差し引かれたのは不当だとして、JA庄内みどり(酒田市)の組合員4人が15日、同JA

を相手取り、未払いの計約290万円を支払うよう求める訴訟を山形地裁酒田支部に起こした。原告側が酒田市内で記者会見し、明らかにした。

訴状などによると、原告側は2006～15年度に生産したコメを同JAに委託して販売した際、倉庫利用

料や販売・生産対策費などの名目で不当に経費を差し引かれたと主張。「極めて異例かつ違法な方式」として返還を求めている。

原告代表の菅原英児さん(57)は、「JAの健全な運営を求める。追加で提訴する予定もある」と話した。

一方、JA庄内みどりは「訴状が届いておらず内容は分からない。今後、弁護士と相談して対応する」とコメントを発表した。

28.6.16

読売